

第7回なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会会議録

— 会議の概要 —

1 日 時：平成 19 年 11 月 12 日（月）
午後 3 時から午後 5 時

2 場 所：名古屋市役所第 12 会議室

3 参 加 者：

（1）委員 以下の 13 名（ は議事進行役）

ア 市民

杉江不二子	三環の会、なごやエコキッズ環境サポーター
福 田 純 子	環境カウンセラー
森田登喜子	薬剤師、環境カウンセラー

イ N P O

太 田 立 男	N P O 法人愛知環境カウンセラー協会
---------	----------------------

ウ 事業者

伊 藤 豪	愛知県鍍金工業組合理事長
小 池 正 廣	名南サービス株式会社取締役
米 森 正 夫	ニチ八株式会社環境室室長

エ 学識経験者

齋 藤 勝 裕	名古屋工業大学大学院教授
藤 江 幸 一	豊橋技術科学大学工学部教授
八 尾 哲 史	岐阜県立森林文化アカデミー准教授

オ 行政

宇佐美義郎	名古屋市環境局環境科学研究所長
酒 井 幹 彦	名古屋市環境局公害対策部主幹（化学物質）
新 海 義 秋	名古屋市港保健所主幹（公害対策）

（2）事務局 4 名

4 傍聴者数：0 名

5 議 題：

- （1）リスクコミュニケーションの普及について
- （2）手引書の作成について
- （3）その他



6 配布資料：

- (1) 資料1 第6回懇談会で出た意見の概要
- (2) 資料2 リスクコミュニケーションの普及について(案)
- (3) 資料3-1 手引書の作成について(案)
- (4) 資料3-2 手引書「なごや発! 化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ(仮)」(案)
- (5) 参考資料1 なごや環境大学に関する資料
- (6) 参考資料2 化学物質アドバイザーに関する資料

— 会議の内容 —

1 開会

(事務局)

本日はお忙しい中、本懇談会にご出席くださいますようお願いございました。

まず、本日の資料の確認をお願いいたします。本日の次第のほか、資料1、2、3-1から3-2、参考資料1、2、なごや環境大学のガイドブックの7種類、をお配りしております。不備がございましたら、事務局までお申し出ください。

2 注意事項等

(事務局)

それでは、これより第7回なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会を開催させていただきます。

なお、本日は、安藤委員、奥山委員が都合により欠席されています。また、公害対策部長の河合も欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで、これまでと同様にグラウンドルールを提案させていただきます。できるだけ多くの委員の方に自由にご発言いただくために、「要点を簡潔にまとめてご発言いただく」ということをお願いします。ご承知のこととは存じますが、このルールを念頭に会議に臨んでいただければと思います。

それでは議事進行を藤江先生にお渡しいたします。先生、よろしくお願いいたします。

3 議題

(藤江委員)

本日の予定ですが、議題は2点でございます。「リスクコミュニケーションの普及について」と「手引書の作成について」です。特に、ご意見を多く頂きたいところは、リスクコミュニケーションの普及についてです。資料に基づき説明していただいた後、皆様方と意見交換を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1「リスクコミュニケーションの普及について」に入ります。事務局で考えた案について説明してください。よろしくお願いいたします。

説 明

（事務局）

事務局より説明させていただきます。資料2 リスクコミュニケーションの普及について（案）をご覧ください。この案は、より効果的なリスクコミュニケーションの普及を目指し、行政主導ではなく、市民、事業者、行政の協働により進めていくという考え方で作りました。本日の意見をもとに、次回、最終案を示したいと思います。

○普及のための組織と事業

当初は、名古屋市がなごや環境大学と連携して事業を実施していきます。なごや環境大学に、共育講座、連携講座を設置します。これらの講座に市民、事業者の方々が参加をしていただき、翌年度はその方々に共育講座等を主催していただく。これを繰り返して、人づくりを進め、推進組織へと発展させていく。その推進組織が「リスクコミュニケーションを進める会」のような組織になればいいなと考えています。

資料2の中央に、なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会委員とあり、ここからいろんな方向に矢印が出ています。これは、現懇談会委員の方が事業とどのように係わっていくかを示しています。なごや環境大学に事業者主催講座、年4回程度とありますが、事業者の方には主催講座のひとこまを持っていたらいいなと思います。また、市民・行政主催講座では年に2回程度、リスクコミュニケーションについて考えるワークショップ等をやっていたきたいと考えています。

ここで、なごや環境大学の説明をします。まず、なごや環境大学とは何かです。なごや環境大学は、協働でつくる環境学習の輪（ネットワーク）です。協働による企画・運営ということで、市民団体、企業、大学、行政等が協働で運営をしております。目的は、「環境首都なごや」そして「人づくり・人の輪づくり」。入学資格は エコ・ゴコロ だけで、環境に関心のある、すべての人を歓迎します。そして、環境大学には共育講座があります。幅広い分野の講座を開催ということで、屋外も屋内も「まちじゅうがキャンパス」になります。受講形式も座学、フィールドワーク、討論、ワークショップなどさまざまです。また、協働による講座運営ということで、なごや環境大学の実行委員会、なごや環境大学の趣旨に賛同した市民・市民団体、企業、大学、行政等が主体となっています。

次に、2007年秋以降の共育講座についてです。なごや環境大学が企画・運営する講座以外にも、市民団体が企画・運営する講座などさまざまです。事業者の方が開く講座もあります。

なごや環境大学のホームページには、企業・事業者のみなさま『なごや環境大学』に参画しませんか！という募集があります。募集案内では、いろんな講座が開催できますということが書かれています。募集講座について、受講対象は名古屋市の「環境」に関心のある方、場所は屋内でも屋外でもかまわないこと、テーマは「身近な環境」から「地球環境」まで幅広い分野となっています。このように、リスクコミュニケーションに関する講座を開催することは、なごや環境大学の趣旨に合致しています。

資料2に戻ります。このようにして設置した「リスクコミュニケーションを進める会」

では、なごや環境大学の講座を実施したり、事業者が自主的に行うリスクコミュニケーションを支援していけたらと考えています。名古屋市としては、リスクコミュニケーションを進める会と連携して、参加・支援していきたいと思います。

○なごや環境大学の活用

なごや環境大学の講座の特徴は、リスクコミュニケーションの趣旨に合致していると思います。

○推進事業

なごや環境大学共育講座での事業者主催講座は、リスクコミュニケーションの体験、環境教育の推進、事業者の方にとっての社員教育になると思います。講座形態も座学、フィールドワーク、討論・ワークショップなどさまざま考えられます。講座内容の例としては、環境報告書を読む会、工場見学会などです。開催回数は1事業者が1講座をもつとして年4回程度、事務局は名古屋市が実施していきます。

市民・行政主催講座では、目的としてリスクコミュニケーションの推進に関する名古屋市への提案が考えられます。講座形態は、座学、討論・ワークショップです。講座内容は、連携講座として、名古屋市主催のモデルリスクコミュニケーション開催を考えていますので、その報告会を考えています。また、リスクコミュニケーションの推進について考えるワークショップ等も考えています。

これら講座の例を具体的にあげさせていただきました。第1回は、座学「環境報告書を読んでみよう」をA事業者で開催していただく。第2回は、フィールドワークとして工場見学をB事業者に実施していただく。工場見学はミニリスクコミュニケーションとして、事業者の方にとっても直接市民の方と話し合う良い機会になると思います。また、リスクコミュニケーションに慣れていただくという意味もあると考えています。第3回は、座学「環境対策についての講演会」開催、第4回は討論・ワークショップ開催といったように、さまざまなテーマで開催できると思います。第5回は、名古屋市主催で開催される、連携講座「モデルリスクコミュニケーション」に参加された方も集まって報告会を開く。第6回はワークショップ「リスクコミュニケーションでつくる地域の輪」ということで、リスクコミュニケーションをどのように広めていくのか話し合うということを考えました。

なごや環境大学連携講座では、名古屋市が主体となって、モデルリスクコミュニケーションを開きたいと思います。

○支援事業

当面の間は名古屋市が人材の支援、相談窓口の設置ということを行っていきます。数年後には、リスクコミュニケーションを進める会でこのようなことを行っていただきたいと思います。

また、インタープリターの欄に、化学物質アドバイザー制度とあります。参考資料2をご覧ください。化学物質アドバイザーの方には、リスクコミュニケーション等において、化学物質について詳しく、市民、企業、行政どれにも偏らずに中立的な立場でアドバイスをしていただけます。国のこの制度では、現在24名が登録されています。このような制度を活用させていただきながら、人材の支援等をしていきたいと考えています。

以上、簡単ではございますが、リスクコミュニケーションの普及について説明をさせていただきました。よろしくお願いします。

（藤江委員）

ありがとうございました。ただいま事務局からなごや環境大学の説明も含めて、リスクコミュニケーションをどのように普及させていくか、そのときになごや環境大学をどのように利用していくか等々のご説明を頂きました。今後、名古屋市のリスクコミュニケーションを普及させていくという観点で、この内容についてのご意見・ご質問をお願いします。

（酒井委員）

普及組織について事務局から説明させていただきましたが、事務局でもいろいろ議論した結果です。この懇談会では、7月には皆様のご協力のもとモデルリスクコミュニケーションを行いました。これからもこのようなリスクコミュニケーションをやっていこうとしても、年に何回もできないと思います。また、この懇談会でも、いきなりモデル事業のようなリスクコミュニケーションを行うのは難しいのではないかと、工場見学会など日頃からのコミュニケーションから広げていくとよいのではないかと、など様々なご意見をいただきました。そこで、なごや環境大学を大いに活用しながら、底辺から広げていきたいということで、こういった案を出させていただきました。ガイドブックをみていただいてもわかりますように、なごや環境大学では、市民の方には多くご参加いただいているのですが、企業の方のご参加があまりない状況です。企業の方は、工場見学会などを、すでにやっておられるところも多いだろうと思いますが、それをここに位置づけてやっていけば、いろんな方の目に留まるのではないかと考えています。こういったところから、環が広がるのではないかとということです。

これが軌道にのり、裾野が広がっていけば、名古屋市が直接支援を行わなくても、自主的に組織などもできていくのではないかとということで、こんな普及の方法を考えました。

（藤江委員）

議論する上で整理しておきたいのですが、なごや環境大学でこの講座を受講した人にどういう役割を演じてほしいか、どういう人材を育てたいのか、もう少しわかりやすくお願いできないでしょうか。

（事務局）

この講座の中では、リスクコミュニケーションを積極的に進めていただける、意識の高い方が育っていただいて、そういう方が集まって、プロジェクトを組むように、進める会に発展すればと思っています。

（酒井委員）

なごや環境大学において、企業、市民、大学等も含めて連携してやっていくということです。人材についても、ファシリテーター養成をやっている大学とも連携しながら、確保していくことも必要だと思っています。

（藤江委員）

リスクコミュニケーションを進めるためには、その場をリードしていただく人を含め、様々な役割を担う人を育てなければいけないと思います。ファシリテーターのほか、化学物質に詳しい人、化学物質に関連する分野も含めて環境に詳しい方を育成していく必要があると思います。一方で、市民の側にも、より多くの方に化学物質に対して関心を持っていただくための、市民への啓発をリードする市民など、様々な方に登場していただかないと、リスクコミュニケーションはうまくいかないと思っています。

うまくリスクコミュニケーションを推進していくために、環境大学がどんな役割を果たせるのか。単に話をして聴いていただくだけでは難しい部分があると思うので、様々な役割を担ってくれる人を育てるということを、こういった講座を通して具体的にやっていくことが必要なのではないかと思います。こういった講座を通してもう少し具体的にやっておくことがあるのではないかと思うのですが、事務局側と皆様と両方からその辺のご意見をお聞かせいただければと思います。どの辺に環境大学として目標を置いたらよいのかということが中心になるかもしれません。

（事務局）

人材の育成、例えばファシリテーターやインタプリターの育成までは、この講座の中では考えていなかったのですが、市民の啓発をリードするような人材については講座の中で育成していきたいと思っています。そういった中で、インタプリターやファシリテーターをどのように確保していくのかもその中で考えてもらうことができるのではないかと考えています。

（森田委員）

モデルリスクコミュニケーションでは、地域のマスコミの方が参加されていました。その宣伝効果がどの程度かはわからないのですが、名古屋市が初めて行ったリスクコミュニケーションということで、もっとメディアに報じられても良かったのではないかと思います。メディアに報じられることで、様々な方が身の回りのことと関連づけて考えることが出来ると思います。現在は、子どもの問題や、環境問題でも自然観察などはよくとりあげられています。ところが化学物質ですと、固い内容になってしまうので、ただでさえ間口が狭いといえます。環境大学では、非常に関心のある方が、一層深く知識を得て、インタプリターを志すということはあると思うのですが、リスクコミュニケーションを求めていく市民になるのは難しいのではないかと思います。やはり、リスクコミュニケーションのテーマは地域性があるので、地域の問題を共有していない広域に点在する人々の中からは声になりにくい。一般の方に意識を広めるためには、メディアも上手に使う必要があるのではないかと思います。

（藤江委員）

確かに具体例がないと関心を持っていただけないと思います。もっと話題性を持たせることが必要かもしれません。

（福田委員）

環境大学ガイドブック 2007 秋の「エコ事業所・社員環境教育講座」を例にみると、受講対象のところが「主に名古屋市認定のエコ事業所の社員」などと限定されています。先ほどの説明ですと、リスクコミュニケーションに関する環境大学の講座については、限定された方を対象にするという印象を受けました。しかし、もし環境大学の講座を開くのであれば、例えば買い物でレジ袋を断るにすぎなかった人や、「化学物質は全部悪い！」と思っている人など、広くいろんな人に参加してもらったほうがいいと思います。

かといって、受講対象に「一般」と書いてしまうと、企業の方は全く来なくなってしまうと思います。受講対象を具体的に書いてあげるととっつきやすい。例えば、企業、事業所の方、親子、小中学生、などそういう工夫が必要かと思いました。

（藤江委員）

先日、NPOの方と議論していた中で、より多くの正しい（もっともらしい）情報を市民に知っていただいて、市民の方に声を上げていただかないと正しい方向に行かないのではないかと、というところで話が収まりました。化学物質に関しては誤解もあるし、小さいことが大きく報道されることもあります。正しい情報をより多く市民に発信して、理解をしていただいて、多数決ではなく（誰かが大声で叫んだらみんなもそっちに行ってしまうのはまずい）、関心を持って情報を待っていますという市民になっていただけたらと思います。

（齋藤委員）

情報や知識は、一部の人にもっていただくだけでなくいろんな人に持っていただくことが重要です。そのためには、一般の方に情報を広めるために、マスコミを上手に使うのは重要だと思います。もう一つは一般の方に広く浅くいろんな知恵をつけていただくことが重要です。市民の中でも、その中核になるような方に、ある程度集中してしっかりした知識を身につけていただくような試みが行われると、より深い知識が広がっていくのではないかと思います。

今年の夏ごろに、市の教育委員会の市民大学で講義を行ったのですが、昼の時間なので女性の受講者が多いかと思っていたのですが、50代から60代の男性の方がぎっしり並んでおられることにびっくりしました。今、団塊の世代の方が定年退職なさって、何かやりたいけれど、何をやっていいのかわからないため、機会があるごとに勉強をされています。その講座では、（大学の講義に比べても）非常に熱心に聴いてくださるし、同じ世代というのもあるかもしれませんが、反響がいいです。そういう方たちにもう少しまとめて身につくような講義をすることは十分可能で、興味を持って聞いていただけたらと思います。そのときは、ニュースの化学という題材でいろんな話題をやりましたが、そうでなくて積み上げた内容をやる、それでいてあまり堅苦しくない内容をやれば、そこでかなり正確な知識を持っていける、そういうことが必要ではないかと思っています。

（藤江委員）

私も全く同じ意見なのですが、2007 年問題もあり、団塊の世代の高学歴でかなり専門知

識をもっておられる方が退職される時期にきています。言葉は悪いですが、その方々を使わない手はない。そういう観点では、環境大学においてリスクコミュニケーションにかかわるより専門的な内容を授業で取り上げても、参加者に十分に理解していただける可能性が高いのではないかと。

（八尾委員）

後ろ向きの意見を言わせていただきたいと思います。

環境教育をやっているものとしては、また、テーマが増えるのかという懸念があります。今、様々な分野が縦割り、アクセルを踏み込まずに運転しようという呼びかけもあり、自然を守ろうと活動しておられる方もいらっしゃいます。様々な分野が環境の講座になっているという事実があって、化学物質のリスクコミュニケーションはもちろん大事なテーマだと思って関わっているのですが、また新しいテーマの提言があると、相当大変だというのが正直な実感です。

行政から出していただいた案を否定してしまうかもしれないのですが、リスクコミュニケーションの基本は地域の課題であると思います。地域の中に工場があるのであれば、工場と地域の人が、一緒に地域づくりを進めていく中で必要な理解と協働の状況を作っていくということが動機付けになります。そこでは、モデルリスクコミュニケーションのようなことを行って、企業と住民が連携したリスクコミュニケーションを進めていく必要があると思っています。

それ以外の地域では、地域と環境問題について考えるための動機付けの内容の講座はすでに行われている（エコ事業所・社員環境教育講座「環境コミュニケーションの意義は？」）と思うので、企業が化学物質に限定せずに環境コミュニケーションを行っていくための講座の中に、化学物質のリスクコミュニケーションの内容もきちっと入れていただくことが必要だと思います。その中で先ほどピックアップした地域以外の企業でも主体的に行いたい企業がでてきたら、支援体制が動き出して、その地域の課題に化学物質を含む環境リスクコミュニケーションを行っていく。そういうスタイルをとらないと、実際に一般向けの化学物質についての講座を繰り返して行っても、それで行動につながるような状況にならないのではないかと思います。

もう一つ心配しているのが、環境問題とは違う部分の化学物質の影響の問題、つまり経口の問題で食べ物の添加物、家に使っている建材に含まれるホルムアルデヒドなどです。この懇談会ではこれらを切り離して議論してきました。この懇談会としてはこれでいいのですが、住民側からしてみれば化学物質と聞くとそちらのイメージのほうが強く、今後は避けて通れないと思います。そういうことを管轄している役所の部署と連携して、全般的に化学物質問題をきりとっていけるような講座にして、子育ての問題や健康の問題ですとモチベーションが高いと思うので、3つくらいのをセットで、同時にゆっくり進めていかないといけないと思います。そろそろこの懇談会の事務局だけで進めていくのには限界が来ているのではないかと思います。

（酒井委員）

私どもも、基本的には地域のリスクコミュニケーションが中心になると考えています。

モデルリスクコミュニケーションでやったようなリスクコミュニケーションを、事業者の方が自主的に行う方向へ持っていきたいのですが、今はそのような下地がないと思います。今後もモデルリスクコミュニケーションをやっても、1年に1箇所程度しか出来ないと思います。そのため、なかなか進んでいかないということで、なごや環境大学、特に事業者主催講座をメインに据えたいということは、事業者の方にリスクコミュニケーションの必要性に対する意識をもていただきたいということです。

また、シックハウス問題などは、当初この懇談会でもいろんな議論があり、意識のずれがあって苦労しました。そこまで行く前に、随分先になろうかと思いますが、地域のリスクコミュニケーションを少しでも軌道に乗せていきたいと思います。

（藤江委員）

もちろんリスクコミュニケーションというと地域の問題であり、それを行うには、それなりの準備、啓発や人材の育成などを行っておかなければいけません。化学物質を含めた総合的なリスクコミュニケーションが必要だということは確かにそのとおりだと思います。ただし、今それがどのくらいできるかということを考えると、まずは化学物質。化学物質といってもいろいろあって、自分が「意図せずに」暴露してしまう化学物質と自分が「意図して」暴露している化学物質があります。「意図せずに」というのは、隣の人が吸っているタバコの煙や工場から排出されている化学物質の場合です。「意図して」というのは、自らタバコを吸って暴露している場合です。まずは、意図せずに暴露してしまうということが身の回りにたくさんあるということをわかっていただいて、それについてリスクを評価する。それでは、自分が好んで暴露する、タバコはどうなのかという議論に展開していく。総合的にリスクをどうやって減らしていけばいいのかというところに到達できればということを考えています。P R T R制度で化学物質の排出量が公開され、リスクをある程度評価できるようになりましたので、まずはそこから切り込んでいくのが手順かなと思っています。最終的な目標については八尾委員と同じ考えですが、そこまでの過程についてはまずはやれるところからやっていこうというのが私の考えです。

（太田委員）

なごや環境大学でこれまで行われてきた講座といえば、生物多様性とか、フィールドワークとかほとんどがそんな内容です。ここに化学物質のリスクコミュニケーションが入ってくると、画期的でいいと思います。以前、私たちのグループで「生活の中の化学物質いろいろ」という講座を行いました。市民の方は生活の中の化学物質についてはすごく興味があります。しかし、化学物質のリスクコミュニケーションというと、まだよくわからないということもあって関心が低いと思うので、積極的に取り入れていくのはいいことだと思います。また、リスクコミュニケーションを進める会という最終目標に適応させるのは、協働、例えばある会社ではなく、事業団体と協働、あるいは、NPOと協働でやることで、拡大していくと思います。そういう人たちで将来リスクコミュニケーションを進める会の人材に狙いをつける。地域の大学の学生の将来をにらんで、大学と協働してやっていく。このように、最終目標を設定しながらいくと、いい方向に行くのではないかと思います。

講座の対象をどこに置くかということは、大きなポイントだと思います。夜になると家庭の主婦は参加しにくいですし、又昼間ですと別の問題があります。また、講師で大学の先生の名前がつくと市民の方は関心があります。小さなグループがやると、なかなか宣伝がうまくできないので、協働でやるのは非常にいいと思います。今回の提案はいいと思うので、いかに将来に生かしていくか、人材育成につなげていけるかということを考えていくのがベターだと思います。

（森田委員）

環境教育としても、課題が増えたというよりは分野を広げたということで、いろんなメニューでやっていけばよいと思います。

食の話では、従来、地産のものは安全だと言われてきたのですが、最近、そう言い切れるものではないということがいろいろな形で明らかになっています。その点で、モデルリスクコミュニケーションで、ニチハさんの工場を見せていただいたことが、改めてとても素敵なことだったと思いました。データとして出たものが必ずしも信頼できないということがメディアなどでも言われておりますが、工場を市民の目で見せていただければ、その上さらに何かを隠すことはないだろうと思えます。お互いの信頼関係を作っていく上で、事業所の方が積極的にやっていってくださるということが、絶対に必要だと思います。市民が工場を見ることができる、工場は見てくださいと言う気持ちを持っているということが、素晴らしいと思います。とても大変だとは思いますが、そこまでもっていくためには、事業者の特化してリスクコミュニケーションを進めていく取り組みをやっていく必要があると思います。

（新海委員）

地域で公害対策を担当している立場から発言をさせていただきますが、企業の方は、結構地域住民の方と場を作ってコミュニケーションをとっておられます。やはり地域の中で、住民の方との連携、例えば住民説明会を、少しずつレベルを上げて進めていただくというのがいいのではないかと思います。環境に関する教育のレベルを上げることは、大学でもやっておられるし、名古屋市でもなごや環境大学を推進しています。リスクコミュニケーションを進めるという上では、企業の方が地域の人たちのコミュニケーションをやりながらレベルを少しずつ上げていくのがよいと思います。

（伊藤委員）

大企業では、ISO14001をとって、環境報告書などを作って進めておられるところが多いと思います。ISO14001は大変高度で複雑ですから、中小企業では、そこまでやっているところが少ないのが現状です。最近では、環境省で進めている「エコアクション21」というのは、大変簡単になっています。例えば、CO₂をどのくらい削減するかということを、PDCAサイクルをもとにして進めていくいいものができており、中小企業にも広まりつつあります。そういった内容のものについて、講座で啓発を行うときに、経営者トップを対象にしないと進まないと思います。リスクコミュニケーションの原点は、PRT制度で、どのくらい化学物質が排出しているかということです。モデルリスクコ

コミュニケーションでも化学物質がどのくらい出ているということで情報共有がなされていましたが、企業にとっても、住民から嫌われると死活問題ですので、考えていかなければと思います。中小企業の立場から考えると、名古屋市から補助金をもらってやるとか、いろんな方法が出てくるとはと思いますが、名古屋市としても行動していただかないといけないと思います。

（小池委員）

私どもの事業所では、定期的に環境報告会を行っていますが、それをステップアップしたいと思っています。このため、前回のようなモデル事業までレベルアップするところまではいかなくても、ファシリテーターやインタープリターのような間に入っていただける方が今後必要になってくるとは思います。同時に地域の方とのリスクコミュニケーションが必要だという、企業向け講座の整備が必要になってくるとは思います。環境大学で講座を開く構想があると聞いていますので、このような講座を織り込んでいただけると良いと思います。

（米森委員）

今後、新たにリスクコミュニケーションを開くために、こういった仕組みをとっていくのかというのは具体的には思いつかないのですが、今提案があったような企業に対する勉強会、半強制的な地域のモデル事業を行うなどいろいろなパターンがあると思います。

（藤江委員）

C S R（社会的な責任）が企業に求められている時代で、リスクコミュニケーションを行うきっかけが必要なのか、後ろから背中を押してくれるものが必要なのかということがあります。やりやすくなるためにはどんな制度や仕組みが必要かを考える必要があるということだと思います。

（宇佐美委員）

環境大学を活用するのは、一つのアイデアだと思いますが、環境大学そのものでリスクコミュニケーションを行うのか、環境大学でリスクコミュニケーションというのを知らせたいのか、または人材を育成したり、化学物質の知識を与えるための講座にしたいのか、どの辺を狙っているのかを教えていただきたいと思います。

（事務局）

事業者主催講座というのは、事業者の方に、例えば工場見学会を開くことによって、将来のリスクコミュニケーションの経験になるのではないかとということで、リスクコミュニケーションの必要性を理解していただければと思います。また、市民の方には、リスクコミュニケーションを知ってもらい、今後リスクコミュニケーションを進めるためにはどういったことが必要か、どういう組織で進めていけばよいのかを考えていただく場を作りたいと思います。そういった事業者や市民の方が加わって、進める会という組織に発展していけばいいと思っています。

（宇佐美委員）

環境大学では、事業者の方に対し、リスクコミュニケーションとはこういうものだとか啓発したいということでしょうか。先ほど言われていたように、事業者対象、市民対象というように対象を選んだ共育講座にしたほうが、的をしぼれるし、化学物質の知識を与えるにしてもよいと思います。

（事務局）

市民や事業者に絞った形でやるというバリエーションもあると思います。資料には講座の例が書いてあり、事業者が行う講座も市民が行う講座も一緒になっていますが、このとおりやるという提案ではなく、一つの事例と考えていただければと思います。

（太田委員）

最初の出発点はリスクコミュニケーションのPRで、対象を市民と事業者も一緒によいと思います。その中から、事業者対象や市民対象の講座が必要なのではないかということが出てきてもよいと思います。つまり「数年後」というのが大事で、やるからには、リスクコミュニケーションのための人材育成もターゲットにして、分け方（誰を対象とした講座か）などは今後の課題と理解すればよいと思います。一気にいろんなことをやっていくと混乱が生じるので、数年後を想定するというのが重要なポイントだと思っています。

（藤江委員）

まだご意見もあろうかと思いますが、次の議題に移ります。次回が最終回ですので、まとめていかなくてはということで、ご意見はできるだけ今日出していただきたいということです。のちほどまたご意見がありましたらお願いしたいと思います。

イ 手引書の作成について

説 明

（事務局）

【資料３－１ 手引書の作成について（案）】

懇談会の報告書を作るということを考えた際に、懇談会では、「リスクコミュニケーションをどう進めればよいか」「どんな情報を提供すれば市民の理解が進むか」などについて意見をいただきましたので、これをまとめればマニュアルのようなものになるのではないかと、という考えから作成することとなりました。その概要についてお話しします。

○作成目的

１点目は、「リスクコミュニケーションの普及啓発を行う」ということで、やってみようと思う事業者や市民を増やすことです。

２点目は、「リスクコミュニケーションの具体的なマニュアルを作成する」ということで、

これを見ればリスクコミュニケーションのやり方がわかるというところまで持っていけたらと思います。具体的なというのは、リスクコミュニケーションの理論など一般的な内容のものは国などが既に作成しておりますので、名古屋流の具体的でわかりやすいものを作りたいと思います。

○作成方針

1点目は、できるだけ具体的なマニュアルを作るということで、具体的事例を多く挙げたいと思っています。

2点目は、対象は事業者ということです。ただし、前回の懇談会においても、事業者にリスクコミュニケーションの実施を求める市民を増やす必要があるという意見もいただいております。将来的にはそういった市民が使える手引書に改訂をしていくことも意図して作成したいと思っています。

3点目は、市民、事業者、学識者の視点を取り込むために、懇談会の意見を出来るだけ盛り込んでいきたいと思っています。

○名称

案として「なごや発化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ」という名称をつけました。ただし、行政が固い頭で考えた名称です。中身を見ていただく上で名称は重要になってくると思いますので、こんな名称ならもっと見ていただけるのではないかというご意見がありましたらお願いします。

○内容

本編では、リスクコミュニケーションの基礎知識、つまり、リスクコミュニケーションとはどういうものかということ、また、参加者の選定、資料の作成方法など具体的なリスクコミュニケーションの方法について掲載したいと思っています。

資料編では、用語解説及び詳しく知りたい場合の情報の入手先等を掲載したいと思っています。

○普及の方法

冊子を作成し、配付したいと思っています。先ほどの議論でも事業者啓発のための講演会等が必要ではないかという意見がありましたが、事業者向け説明会で配付し、説明をしたいと思っています。

また、もっと広くいろんな方に見ていただけるように、市公式ウェブサイトにも掲載したいと思っています。

○作成スケジュール

のちほど素案を提示させていただきます。本日、及び次回の懇談会までにいただいた意見をふまえて、第8回で修正案を提示させていただきたいと思っています。最終的に平成20年3月末までに完成し、冊子の作成・配付、ホームページでの公表を行いたいと思っています。

【資料3 - 2 なごや発化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ】

○目次（2ページ）

最低限の内容をと思って作成したのですが、それでも30ページという量になりました。この項目はいらないとか、こんな項目を加えたほうがよいという意見もあるかと思いますが、事務局で必要であると考えた項目について説明したいと思っています。

○リスクコミュニケーションを行うきっかけ（４ページ）

「環境リスク型」「製品リスク型」とわけました。これらは一般的に通用する名称ではなく、事務局が考えた言葉ですので、どこでも通用する言葉ではありませんが、わかりやすくするためにこういう名前をつけさせていただきました。

「製品リスク型」ですが、これは、先ほど、今後はこのようなリスクコミュニケーションも必要ではないかという意見をいただきました。テーマは化学製品への不安ということで、例えば建材による室内環境汚染（シックハウス症候群）があり、食品の添加物もここに入ってくるのではないかと思います。また、健康被害などの報道による不安ということでアスベストを挙げていますが、名古屋市でもアスベストに関するリスクコミュニケーション懇談会を行ったことがあります。このように、製品リスク型のリスクコミュニケーションもあります。

この懇談会でこれまで考えてきたのは、「環境リスク型」です。テーマは工場から有害物質が排出しているおそれがある場合ということで、例えば、環境報告書を公表するときなどの日常的な事業活動を報告する場合があります。先日行ったモデルリスクコミュニケーションはこれに該当します。他にも、工場等の新設時、事故の発生時、環境汚染発覚時などイベント発生時のリスクコミュニケーションもあると思います。

この２種類の型のリスクコミュニケーションの大きな違いは、対象となる市民であると考えています。「環境リスク型」は工場の周辺の地域の住民が中心になりますが、製品リスク型は製品を使っている広く一般市民が該当になります。

○日頃からのコミュニケーションの充実（５ページ）

前回の懇談会でも、リスクコミュニケーションを行うまでには、いくつかの前段階があるのではないかという意見をいただきました。日頃からのコミュニケーション、例えば、工場見学会、広報誌、交流会、教育活動などで信頼関係を築くことで、具体的な問題がおきた場合のリスクコミュニケーションを円滑に行うことができるのではないかと、ということに掲載しています。

○参加者の役割（６ページ）

関係者である市民、事業者、行政のほか、中立的な立場のファシリテーター、インタープリターがいることにより円滑なリスクコミュニケーションが促進されます。

○参加者を決めよう（７ページ）

どんな方に声をかければよいかということが書いてあります。四角囲みのところは、懇談会で委員の方からいただいた意見を、コラムとして書いてあります。

○プログラムを組み立てよう（８ページ）

一例として、モデルリスクコミュニケーションのときのプログラムについて簡単に記載してあります。ただし、リスクコミュニケーションのやり方一つではない、ということも伝えていかなければいけないと思います。

○説明のための資料を作ろう（９ページ）

全て懇談会でいただいた意見に、事務局で簡単にコメントをつけさせていただいたものです。具体的な記載例も掲載しました。

○工場見学のコースを決めよう（１３ページ）

見学場所の例、グループ分けやクリップボードの活用といった留意点を掲載しています。

○円滑なコミュニケーションのために（１４ページ）

会場の配置、グラフィックの活用など、モデルリスクコミュニケーションをもとにしたものです。

○説明するときの留意点（１５ページ）

こちらも懇談会でいただいた意見をもとに事務局でコメントをつけたものです。

○実施後のとりまとめ（１７ページ）

前回懇談会でもとりまとめをしてこそ実になるという意見がありましたが、広報誌、環境報告書、社内誌などによって、リスクコミュニケーションに参加していない人にたいしても情報を広めていこうということです。

○リスクコミュニケーションの具体例（１８ページ）

前回の懇談会でお配りしたモデルリスクコミュニケーションの報告書を掲載しています。

○P R T R制度（２４ページ）

ここからが解説編になっております。まずリスクコミュニケーションの基本となるP R T Rの制度について掲載されています。

○リスクコミュニケーションに関する規定（２５ページ）

リスクコミュニケーションは、P R T R制度と関連付けて話をされることが多いのですが、これはいわゆるP R T R法にリスクコミュニケーションに関する規定があるからです。言葉として普及していないこともあり、法令の文章の中に「リスクコミュニケーション」という言葉は出てきませんが、国民の理解の増進とか、情報の提供とか、内容としてはリスクコミュニケーションを促進しましょうということが書いてあります。また、名古屋市の条例でも、化学物質の管理方法について、求めがあれば住民に内容を説明しましょうとか、窓口を明確にしましょうといった規定があります。

○環境基準（２６ページ）

この懇談会でも、事業者委員の方から、「基準を超えたらすぐ健康影響が出ると思われたらリスクコミュニケーションはできない」という意見をいただいたことがあります。環境基準はどういったものかについて、市民の方には少し難しい内容かもしれませんが、できるだけ簡単に説明を記載しました。結論としては、基準値を超えたとしてもすぐに健康影響が出るわけではないが、直ちに達成するように努め、よりリスクが低くなるように化学物質を管理していくことが重要であるとしています。

○化学物質のリスク評価（２７ページ）

この懇談会でもリスクを評価することの重要性が多く指摘されてきました。ただ、リスク評価は、この紙面に簡単に書けるような内容ではないので、考え方だけ記載し、参考になる具体的な情報の入手先を掲載しました。

○なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会（２８ページ）

この懇談会の概要です。最終回までの内容に更新をさせていただきたいと思います。

○化学物質アドバイザー制度（２９ページ）

人材を活用するにあたって、こういった制度もありますという紹介をしております。

○リスクコミュニケーションに役立つ資料（３０ページ）

この手引きだけでは、リスクコミュニケーションができるわけではありませんので、市民の方に情報を提供するときに参考となる資料の入手先などを掲載しています。

意見交換

（藤江委員）

ありがとうございました。この手引きは事業者向けでよろしいですか。

（事務局）

はい。資料３－１、１ページ左下、作成方針 にもございますように、対象は事業者向けです。ただし、市民が実施を求める場合も想定ということで考えています。

（藤江委員）

わかりました。ありがとうございます。ただいま事務局から手引書の作成について説明がありましたが、この内容について、手引書全体の構成、さらには細かい部分の説明、両方についてのご意見・ご質問がありましたらお願いします。

（小池委員）

手引書は良くできていると思います。

なお、今年度末（平成２０年３月）の発行となっています。インタープリターやファシリテーターを行政などから紹介してもらうとよいでしょうとありますが、名古屋市には現在この体制は無いと思いますので、整備が必要になると思いますがいかがでしょうか。

（事務局）

第８回の懇談会を１月から２月に開催させていただこうと思っています。その段階で、今後の方針を決めたいと思っていますので、少なくとも手引書を配布した段階で、名古屋市にお問い合わせいただければお答えできるような状態には、持っていきたいと思っています。

（藤江委員）

この中の方にも役割を担っていただくかもしれないですね。

内容的には先ほどご説明にもありましたが、一般市民の方に見ていただく部分と企業側に見ていただく部分、あるいはリスコミの主催者側がマニュアルとして使う部分、共通して見る部分といろいろな構成されていると思います。各々の部分で、あるいは全体の構成で、いろんな観点からご意見伺えたらと思います。いかがでしょうか。杉江委員お願いします。

（杉江委員）

この「すすめ」の細かいところ一つ一つは、気になりません。ただ、この「すすめ」の説明を聞くうちに、私はこんなのだったら参加したいなというアイデアが浮かんだので聞いてください。

まず、私は市民ですので、「市民がリスクコミュニケーションの実施を求める場合」について、お話をさせていただきたいと思います。

９回のシリーズで考えてみました。

１回目、法令や条例の文中から「リスクコミュニケーション」を拾い出そうというもの

です。法令や条例の中で、リスクコミュニケーションの意義がいろんな言葉で書かれているということでした。実際に、法令や条例の中から、実はリスコミなのだという文章を拾い出し、リスコミの位置づけを探してみます。

2回目、リスクコミュニケーションの目的を話し合って確認します。この1回目と2回目で学んだことを、3回目以降の基盤にしていくとよいと思いました。

3回目、参加者からリスクコミュニケーションを实践したい工場をあげてもらいます。Aさんはこの工場でリスコミを实践したい、Bさんはこの工場、Cさんはこの工場というように具体的な工場を出し合ってもらいます。そして、あがった工場から、今回の講座で取り上げる工場を、みんなで集約して一本化します。

4回目、今説明していただいた「すすめ」を読み込んでいく。4回目だけでは「すすめ」を理解することは難しいと思うので、次の5回目も読み込むとよいと思います。

6回目、いよいよフィールドに出ます。3回目で決めた工場に伺い、交渉をする。

実際はどうなるかわかりませんが、もしその工場が仮に賛同して下されば、7回目からは事業者さんと市民による協働が始まります。リスクコミュニケーションの実現を具体的に目指します。

8回目、事業者さんがこの手引書を基に、実際にリスクコミュニケーションをどこまで進めていけるか話し合っていく。考えてきたことを伝えていく。ここでは、名古屋市の、行政のアドバイスなどを聞いていきながら行います。そして、同時進行、8 - 2として、市民は、リスクコミュニケーションの実現に向けて要望や聞きたいことをピックアップしていきます。

そして、9回目。事業者さんと市民の方が協働して、市民の提案からのリスクコミュニケーションを実現します。

このような講座ができればいいなと思います。ただ問題は、なごや環境大学の講座として実際に決めた工場で、交渉してことを運べるかということです。なごや環境大学の想定話からスタートしたので、難しいとは思いますが、しかし、一から市民が動き出し、工場の方に熱意を伝えて、思いが合致すれば、実現できるのかな、楽しそうかなと思います。そういった観点からの意見です。

（藤江委員）

ありがとうございます。森田委員お願いします。

（森田委員）

私も、資料2を見て、リスクコミュニケーションを進める会の概要として、杉江委員と同じようなことを考えていました。市民の中にそういった力を育てていく必要があると思います。

（藤江委員）

太田委員お願いします。

（太田委員）

事務局は、対象を事業者向けとして作成したと思います。ただ、「ただし、市民が実施を求める場合も想定」と、対象に市民も含めていたので、市民が実施を求める場合は、別途、杉江委員や森田委員が言われたように作成するといいいなと思います。混乱を招く可能性があると思います。

（藤江委員）

そうですね。事業者が行うのか、市民が求めて行うのかは、そのケースに応じて行うとよいと思いますが、一方で、地域性もあります。地域によって、どのようなコミュニケーションを求めていくかが違ってくると思います。どちら側が率先して行うのか決めなければいけないなと思います。太田委員がおっしゃられたように、事業者がやるとしたらという前提で手引書ができていますので、それはそれで進めていただければと思います。地域住民の方が、リスクコミュニケーションにどのようにアプローチし、また、組み立て進行させていくかは、別途考えていく必要があると思います。それで、私も先ほど事業者向けですかとお尋ねしたわけです。

他にいかがでしょうか。事業者向けということですので、事業者の方にも手引書についての意見をいただければと思います。いかがでしょうか。小池委員お願いします。

（小池委員）

細かいことになってしまいますが、リスクコミュニケーションを行うきっかけの環境リスク型の中で、事故が発生したとき、環境汚染が発生したときとあります。このような場合は即時性が必要であり、準備されたリスクコミュニケーション（ファシリテーターやインタープリター等）はできないと思いますがいかがでしょうか。

（藤江委員）

酒井委員お願いします。

（酒井委員）

企業の方にしてみれば、この条件でリスクコミュニケーションを行うことはあまりないと思います。しかし、周辺の人からすると、それでいいのか、汚染があったのに説明がないと、逆に不安が出てきます。リスクコミュニケーションになるかどうかは別として、きっかけにはなると思います。そういう意味を込めて、ここにあげてあります。

（藤江委員）

ありがとうございます。相互コミュニケーションになるかどうかということを危惧してご発言いただいたのではないかと思います。しかし、そういった場でも相互コミュニケーションになるようにしなければいけないと思います。

伊藤委員お願いします。

（伊藤委員）

小池委員がおっしゃったように、私どもも住民の方と密着に関係しておりますので、その辺は少し危惧するところです。手引書の「すすめ」は丁寧に書いてありますし、私ども

にとっては大変ありがたいと思います。

（藤江委員）

ありがとうございました。米森委員お願いします。

（米森委員）

私どものリスクコミュニケーションの紹介を含めて、こういうかたちで上手くまとめている気がします。内容については、化学物質に限らず、いろんなものがあるということを、私どもの例を含めてご理解いただけるかなと思います。

（藤江委員）

ありがとうございます。この懇談会で対象としているのは化学物質ですから、マニュアルはこれでいいのかもしれませんが、しかし、意識としては、総合的な環境のコミュニケーションを考えていただきたいと思います。また、そういうことを市民の方も求めていると思います。

他にご意見いかがでしょうか。宇佐美委員お願いします。

（宇佐美委員）

行政の観点で心配な部分があるので、述べさせていただきます。5ページの困ったときはご相談ください！で、「事業者の規模や地域の状況などに合わせて、やりやすいコミュニケーションを提案します」とありますが、果たして本当に提案できるのでしょうか。行政として、どこで、どのように対応できるのか、決まっているのかなという心配があります。

もうひとつ、15ページの説明するときの留意点で、『基準を守っています』の繰り返しは不信感を生む」とありますが、確かにそういうこともあるかもしれません。しかし、事業者の説明会などで、どうしても言わざるを得ない場合があると思います。基準値を超えていない、守っていますということは大事なことで、その基準値がどういう意味をもつのかをそこで説明するのが大事だと思います。単に基準値を守っていますという制度やマニュアルもあり、それをきちんとやっていますということは大事だと思います。そういう意味で、ここの表現はもう少しきちんと書かないと理解されないかなと思います。

（藤江委員）

酒井委員お願いします。

（酒井委員）

基本的に、ご相談くださいといっても、リスクコミュニケーションにはいろんな範囲があります。名古屋市が責任を持って相談に乗っていきたいと思います。

もうひとつ、基準を守っているということですが、当然、基準を守っているということは大事です。ただ、これだけの繰り返しはいけないということです。宇佐美委員がおっしゃられたように、基準値の意味も含めて、十分説明する必要があるということです。ご理解いただけたらと思います。リスクコミュニケーションについては、環境科学研究所にア

ドバイス含め、十分対応していかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

（藤江委員）

ありがとうございます。参考資料に環境基準の決め方等の説明もありますが、おそらくそのあたりの説明を各企業に求めるのは難しいと思いますので、アドバイザーに説明していただけたらいいなと思います。

ここで少し、26ページを参考に環境基準について説明しますと、基準値というのは、設定をする際、かなり安全率が考えられている場合が多いと思います。例えば右側の物質B、直線が引いてありますが、実際にデータがあるのは右の方で、線を延長して基準値を決めています。その線は、関連する情報を参照しながら安全側に引かれていると思います。アスベストでは過去に設定された基準が適切ではなかったために被害を拡大してしまったという失敗例ですが、通常は安全を考慮して基準が設定されていると考えていただいて良いと思います。基準を超えたから、すぐに影響が出るというわけでは必ずしもありません。このことを、市民の方にもある程度理解しておいて頂いた方が良いと思います。

他にいかがでしょうか。太田委員お願いします。

（太田委員）

今の質問と関連するのですが、5ページの「やりやすいコミュニケーションを提案します」ということは、背景に、数年後リスクコミュニケーションを進める会などそういった組織をここにもってくという考えがあってでしょうか。いかがでしょうか。

（事務局）

名古屋市には、リスクコミュニケーションを普及させていく責任があります。体制的な問題もございますが、できるだけ要望に答えていく必要があると思っています。進める会ができようができまいが進めていかなければならないことだと思っています。

（藤江委員）

ありがとうございます。

先程、事業者の方々からこの手引書の書き方でいいという話がありました。リスクコミュニケーションをより普及させていくためには何かこんなきっかけがあったほうがいいのか、この辺が実際とずれているとか何かご意見ありますでしょうか。伊藤委員お願いします。

（伊藤委員）

来年の洞爺湖サミットにおいては、名古屋市も環境省からもっと削減しろと相当言われると思います。そのときの名古屋市の動き方として、やはり企業を説得しないと上手くいかないと思います。そこからはじめていった方が、たぶん上手くいくと思います。企業のトップ、商工会議所、経団連、いろんなところから名古屋市が動かす、これが突破口になるのではないのかなと思います。

(藤江委員)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

リスクコミュニケーションの手引書案を見せていただき、非常に良くできているなと思いました。図もたくさん載っているし、まとめ方も非常にきれいだと思いました。特に、1ページ1項目となっているので、だらだらと読みつづけることがなく、非常にまとまっていると思いました。また、ストーリーも非常によくできていると思いました。今日出た意見を少し加えれば、もう出来上がりだと思います。ただ、少し残念なことは、表紙が寂しいことです。何か挿絵でも入れていただいたらもっと立派なものになると思います。

もうひとつ、今回事業者の方がリスクコミュニケーションを実施する場合はこうしたらいいですよという話ですが、一般市民サイドからリスクコミュニケーションを開いていただきたい、あるいは受身の考え方は良くないかもしれませんが、事業者の方を巻き込んでリスクコミュニケーションをやりたいというのは、これから十分出てくることだと思います。その場合も、この手引書は手順としてよくまとまっているので、かたちは別にしても何らかのかたちで残していけば、市民の方もうれしいのかなと思います。

(藤江委員)

ありがとうございました。

それでは、先程議論の途中で切ってしまったので、先程の議題「リスクコミュニケーションの普及について」も含め、何か意見をお願いします。杉江委員お願いします。

(杉江委員)

リスクコミュニケーションを進める会については、事業者の方が作られるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

リスクコミュニケーションを進める会は、いわば名古屋市のかわりになって、市民の方も事業者の方も入って、リスクコミュニケーションを自主的に進めるような状況に持っていくということを考えています。

(杉江委員)

それであれば、手引書の目次のところに、リスクコミュニケーションを進める会を作りたい、というような内容も入れていくといいと思います。

(森田委員)

団塊の世代の方がいろんな知識を求めて勉強されているというのは素晴らしいことだと思います。私が気になっていることですが、男女共同参画社会を進めている立場として、女性の人材を発掘していく必要があると思います。女性と特化する必要はないという考え

もあるかもしれませんが、男女の偏りを無くすということも視点に入れてやっていかなければと思います。誰もが興味があるところからはじめて、奥が深いところまで持っていければ良いと思います。女性の集まりでI P C Cの報告についてお話したときに、「難しいことはよい。CO₂を減らすためにレジ袋を削減するために活動をしているから、そういう具体的な活動の話をしたい」と言われたことがあります。しかし、これからは、環境問題に対してはAのことだけやっていくのではなく、A B Cから選択しなくてはいけない状況が生じるのではないのでしょうか。選択するための基盤、科学的な考え方をはぐくまないと、流れに右往左往するだけではとんでもないことになるかもしれません。例えばメディアを読み解くだけでも、わからないことが一杯あります。そこはとばすのではなく、学ぶチャンスがあればそこでかじっておいて、また新聞を読むときに理解を深めることができるのではないか、そういう捉え方を進めていただければと思います。

（藤江委員）

団塊の世代の男性の方には、大いに勉強していただいて知識を蓄積、普及していただいて、女性には大いに意見を言っていただくといいと思います。

（齋藤委員）

私も女性の力を使っていくことには大賛成です。昔から女性は理工系に弱いなんて迷信がありますが、そんなことはありません。うちの学生でも男子生徒と女子生徒の成績表を見ますと、むしろ女性のほうが優秀で、劣っているなんてことは決してありません。もともとは結構なものをもっているのでも、理論的な思考を失わない機会を共有していくことが、女性に限らず、非常に大事だと思います。

（藤江委員）

リスクコミュニケーションの普及については、最終的に公表するバージョンを完成させるために、言い忘れたことがありましたら事務局のほうに寄せていただければと思います。ホワイトボードに書かれたメモも議事録に入れてまわしていただき、そこに何かつけ加えるようにすると、考え易いと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

（事務局）

次回懇談会は、1月から2月に実施したいと思います。次回が最終回になります。今日出しました二つの議題について、ご意見がありましたらメール等でご意見いただければと思います。